

# 特定非営利活動法人 たがやす の援農活動について

2017年11月改定

2023年4月改定

2024年6月改定

私たち『たがやす』は、東京に残された貴重な農地・農業を、未来までずっと続けていけるように活動をしています。人手が足りない農家と、農業に興味のある市民をつなげ、『援農』というボランティア活動でお互い助け合う手助けをしています。

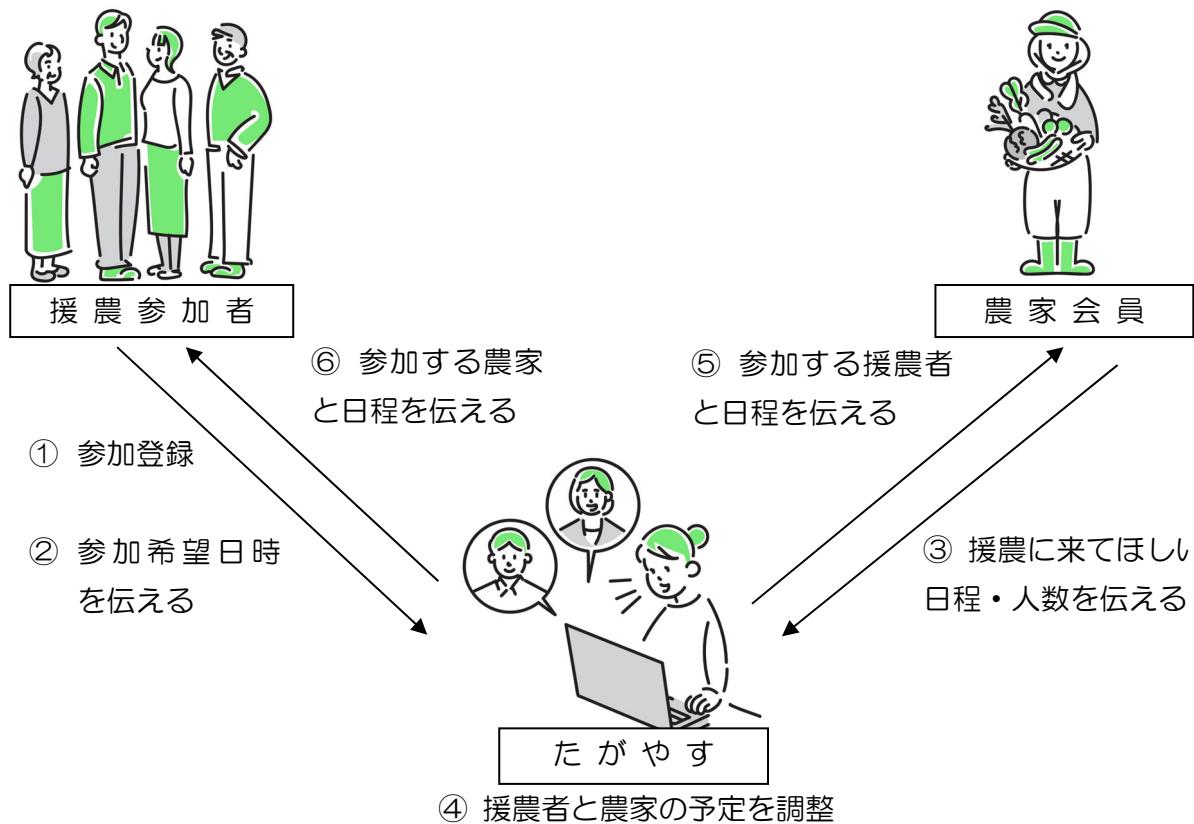
私たちのボランティア活動の特徴は、「有償」であることで、これにより農家からは皆さんへの感謝の気持ちが、皆さんには“農家の業務を手伝う仕事”という責任と達成感が生まれます。

## 援農参加の流れ

援農に参加するときは、『たがやす』がボランティア参加者と農家の間に入って調整を行います。

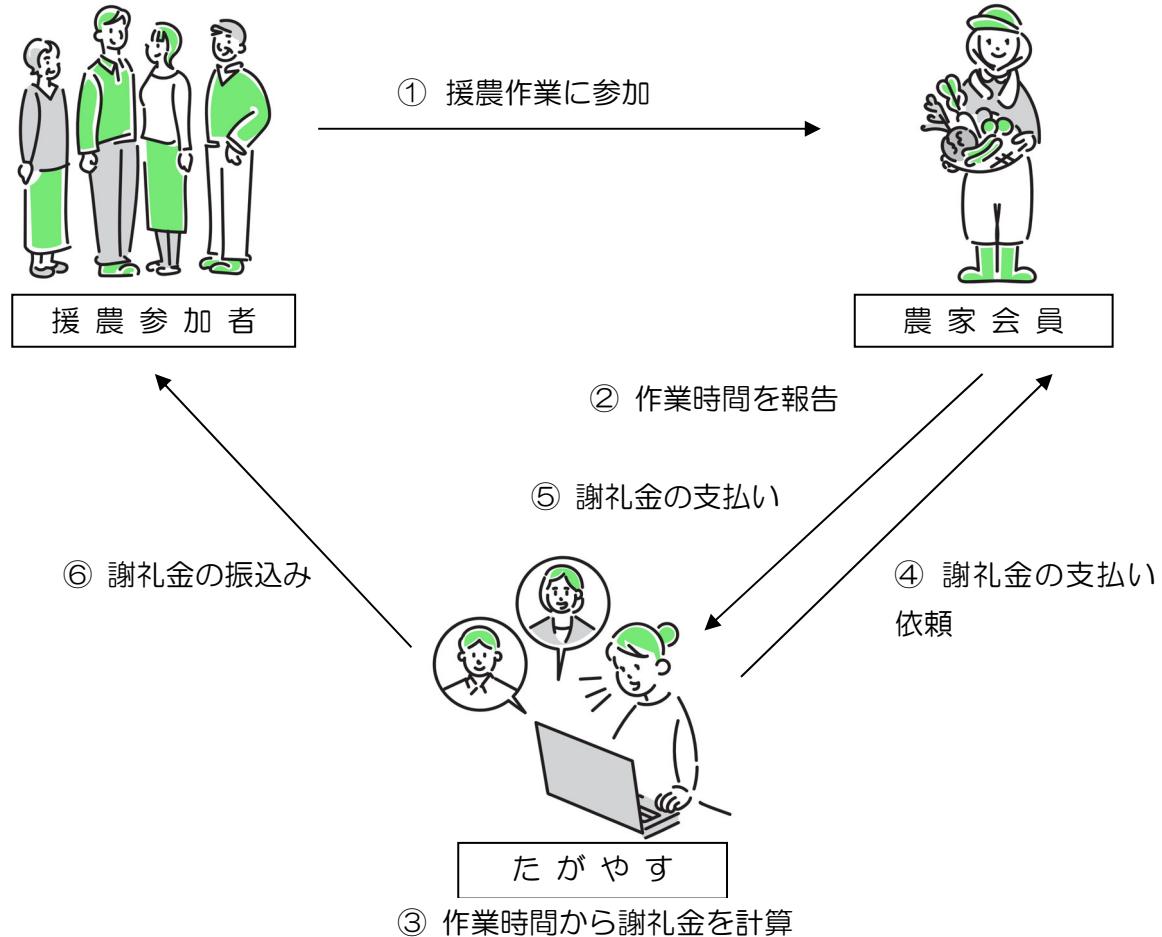
『たがやす』は参加者・農家 双方の日程の希望と、求められる技量を考えて、適切に調整します。これにより、皆さんに安心して参加いただけるようにしています。

### ●日程調整の流れ●



援農作業終了後には、謝礼金の受け渡しがありますが、これも皆さんと農家の間に『たがやす』が入ることで、適切にトラブルなく行えます。

### ●参加後の流れ●



## 援農に参加するには

当法人では、農家と援農者は雇用関係ではなく、相互扶助の関係で行うものとする理念があることから、会員制となっています。続けて援農に参加していただける場合には、当法人の会員になってくださいようお願いします。最初の2か月間は、会員にならなくてもお試しで援農に参加できます。

また、農業の経験や知識がなくても、簡単な体験を経たのち援農に参加できます。ただし、教えてくださる農家の指示に従って作業をすることが必要です。ご自身がスキルアップしもっと本格的に援農をしたい場合は、ぜひ当法人の開催する10か月の研修を体験してください！

援農の参加手順は以下のとおりです。

- ① 当法人が送付する日程希望表に、参加希望日時を記入して、毎月 25 日までにメールなどで送信してください。
- ② 『たがやす』事務局が農家の予定と合わせて調整したのち、決定した日程をメールなどでお送りします。
- ③ 決まった日程に沿って、農家へ行ってください。(皆さん揃って作業の説明があるため、10 分前集合でお願いします)
- ④ 作業終了後、農家においてある「農作業記録表」にお名前と作業時間を記録し、農家に確認してもらってください。
- ⑤ 現地解散です。(場合によっては、規格外野菜のお土産がある場合もあります!)



#### ※ 参加上の注意点

- ・ 『たがやす』の会費は、年間 5,000 円です。(正会員)
- ・ 農作業に参加する場合の装備(服、タオル、長靴、カッパ、軍手、虫よけ、飲み物など)はご持参ください。
- ・ 農機具はお貸しします。
- ・ 交通費はご負担ください。マイカーの使用は可能であることが多いです。
- ・ 作業の謝礼金は、1 時間あたり 500 円です。毎月月末締めで、翌月 15 日(金融機関の営業日に応じ前後します)に銀行振込されます。
- ・ 謝礼金の受け渡しは原則ゆうちょ銀行口座になります。
- ・ 作業場所への移動中、作業中の事故は当法人は責任を負いかねますが、当法人では団体傷害保険に加入しており、適用されます。(死亡 100 万円、入院 1 日 1,500 円、通院 1 回 1,000 円) 保険料は当法人が負担します。

## 作業内容などについて

作業内容は、草むしりから収穫まで様々です。参加者の経験や技能を『たがやす』の担当者が聞き取り、無理のない作業の農家にマッチングしますのでご安心ください。

作業例・・・草むしり、草刈り、種子の播種、苗の定植、菌草類の植菌、野菜の収穫、出荷準備、堆肥・肥料散布、花卉栽培、竹林の間伐、苗床の準備、収穫後の畑の整備、器具の整備・・・

※ 活動の中でのご意見や苦情などは、当事者間で解決せず、『たがやす』事務局までご連絡ください。『たがやす』が間に入り調整を行います。  
 ※ ご質問なども『たがやす』事務局までお気軽にご連絡ください。

特定非営利活動法人 たがやす  
 東京都町田市旭町 1-23-2 生活クラブ館まちだ 1F  
 電話・FAX : 042-794-9002  
 携帯電話 : 090-3435-8611 (齋藤)  
 メール : npo-tagayasu@nifty.com

